

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

宮城快適住宅

グループの名称

宮城住創造研究会

直近採択グループ番号

04-0101-0048

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

高橋 一夫

代表者印

代表者所属先

大東ハウジング 株式会社

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

宮城県仙台市宮城野区岩切入山11番地

代表者電話番号

022-255-8712

(グループ事務局)

事務局事業者名

有限会社 フォレスト21

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

氏家 敏成

印

事務局郵便番号

981-0133

事務局所在地

宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-41

事務局電話番号

022-396-1065

事務局FAX

022-396-1065

事務局担当者E-mail

info@forest21.e-arc.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	宮城快適住宅
2. グループの名称(必須)	宮城住創造研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0101-0048
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	宮城県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	高橋 一夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	大東ハウジング 株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	宮城県仙台市宮城野区岩切入山11番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	022-255-8712
11. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社 フォレスト21
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	氏家 敏成
14. グループ事務局郵便番号(必須)	981-0133
15. グループ事務局所在地(必須)	宮城県宮城郡利府町青葉台2丁目2-41
16. グループ事務局電話番号(必須)	022-396-1065
17. グループ事務局FAX番号(必須)	022-396-1065
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@forest21.e-arc.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	10	ラジアータバインLVLは、株式会社ウッドワンのニュージーランド現地法人より供給されるため、親会社である株式会社ウッドワンを構成員として登録。また、一部、国有林等となる為、事業者としての登録が出来ない
II. 製材・集成材製造・合板製造	11	ラジアータバインLVLは、株式会社ウッドワンのニュージーランド現地法人より供給されるため、親会社である株式会社ウッドワンを構成員として登録。また、一部、国有林等となる為、事業者としての登録が出来ない
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	
IV. プレカット	3	
V. 設計	2	
VI. 施工	7	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	LVL(合法木材)	ニュージーランド	合法木材証明制度	3	国外
	国産杉	岩手県、北海道	合法木材証明制度	3	国内
	国産唐松	岩手県、北海道	合法木材証明制度	3	国内
	岩手県産材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計		地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	40 戸			38 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	35 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	5 戸	地域材加算(うち申請が確定)	31 戸
	うち申請が確定	30 戸	うち申請が確定	3 戸		
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	2 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	7 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	16 戸	地域材加算合計		16 戸	
	うち申請が確定	12 戸	地域材加算(うち申請が確定)	12 戸		
	うち申請が未確定	4 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	4 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	8 戸	地域材加算合計		6 戸		
うち申請が確定	4 戸	地域材加算(うち申請が確定)	2 戸			
うち申請が未確定	4 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	4 戸			

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物	
	うち申請が確定	0 棟
	うち申請が未確定	0 棟

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	採択棟数によるが、グループ施工事業者へ最低1棟を配分し、それ以上の補助枠を頂いた場合は、受注が確定になっている事業者へ配分。	
--------------------------------------------	----------------------------------------------------------------	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み						
	採択戸数	18 戸	交付申請戸数	15 戸	竣工済	3 戸	竣工予定	12 戸	
木造建築物		採択棟数		0 棟		採択床面積		0 m <sup>2</sup>	



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>宮城快適住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>宮城県</b>
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) <b>宮城住創研究会</b>	(結成年) <b>2012年</b>
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	<b>04-0101-0048</b>	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	地震に強く性能を重視した高品質な家づくり。宮城県内のエンドユーザーに向けて地域型住宅をスピーディーに供給し、地域特性に合わせた住宅を供給する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	長寿命型の場合は、耐震性を重視し、構造ユニットを意識した設計ルールで直下率を高め、金物工法による仕口の強度を確保する。内部には極力耐力壁を設けない設計とし、省施工を意識した仕切りの少ない空間による施工手間削減を図る家づくり。また、永く住み続ける家づくりを意識した、可変出来る空間とする為に、2階にはスケルトンインフィルな空間を一部設計する。高度省エネ型の際は宮城の地域性である比較的温暖とはいえ零度以下の時期も多い為、断熱性のみならず躯体性能や施工品質の確保に努める。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	被災地におけるエネルギー対策として、省エネ性能はもちろん、日射遮蔽・取得を意識した軒出や庇を設ける事も検討。	○
④①～③の背景	東日本大震災を経験した被災地であり、気候的にも温暖とはいえ零度以下の時期も多く、寒冷地に属す部分もある為、性能に関してはしっかりと取り組む必要がある。また職人の高齢化や人材不足、コストアップの状況も現時点継続している為、省施工性の高い取り組みが必要である。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	職人不足も起こりうるため、事務局が窓口となり、施工グループの他店応援も検討。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	各メーカーにて住宅シリーズに合わせたセレクト商品を取りまとめ、プレゼン書を作成し、グループ内にて公開。商品の標準化による供給体制の確立。	◎
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	建材流通業者と事務局が住宅設備機器を中心にセレクト商品を中心とした使用啓発をする事で、コスト面の協力をメーカーに行う。また、プレゼンにおいてチェックシートの役割を加え、見積り業務の合理化を図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	技術研究会を中心とした省施工、省力化の検討会。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	地域材の供給体制の安定化の確保や、資材調達の合理化による生産体制の合理化のため、事務局による定期的なプレカット事業者との懇談を行い、生産性のある取組の実施。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	共通ルールにおける施工実施を行った現場の画像を取りまとめ、施工手順書としたものを施工業者に配布。長寿命型、高度省エネ型を取り組んだ事がない施工会社には、技術研究会にてサポート検討をし、工程表を含めた施工実施状況の監理をする。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	構成員内の資格者による施工実施インナーチェックを行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	積算ルールを統一化し、標準資料の図書・見積書を作成。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	長寿命型に関して、施工希望時には第三者機関((財)ベターリビング)による住宅の現場検査を実施。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 宮城住創造研究会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0101-0048	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	◎
	維持管理計画書に基づいて定期点検チェックリストの使用。住宅履歴として竣工時図書及び定期点検・修繕記録の保管。	
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	○
	維持管理、メンテナンスの必要な商品についての資料を配布し、見学会等のイベント時にはコーナーを設置。水回りのメンテナンス、床のお手入れ等。また、維持管理計画書内に設備等の修繕が必要な事項を考慮したリフォーム時期の記載。	
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	◎
	現場見学会の実施(建築過程)による住まいの見える化体験会。また、主要メーカー主催によるお手入れ相談会やDIY相談会の実施。	
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	○
	技術部会による維持管理計画の実施状況のチェック。	
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	◎
	グループ事務局が窓口となり、同一エリアの施工店にて維持保全を行う。(有償)	
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	○
	地域型住宅において何らかの事情で瑕疵が発生した場合は、事務局へ事後報告をする事。	
その他	瑕疵保険の10年目に有償・無償で定期点検・修繕を行う。その後5年間、もしくは10年間の延長瑕疵保険を施主へ提案する。	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	◎
	施工実施を行った現場の画像を元に、施工手順書を使用し、技術の標準化を図る。また、構成員内の大工見習いに対して、現場研修を行い、地域型住宅の理解に努める。	
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	○
	大工見習いに対する現場研修1回。未経験工務店への研修会採択前後に1回、施工前に1回、計2回。	
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	◎
	省エネ住宅化、長寿命化が必須となる事を念頭に、充実した活動をさらに広げる為に、地域の未経験施工業者を募り、その構成員を今後5年間で未経験施工業者ゼロを目指す。	
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	○
	設計に携わる構成員は一層の省施工、省力化のための合理化設計を行う。プレカット事業者においては、工期短縮や施工手間を軽減できる加工体制を充実させる。省エネルギー関係事業者とも幅広く連携し、体制強化を図る。	
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	◎
	7社中5社が講習済であり、2社が受講予定。よって、2社は最低1名ずつ、2名以上を目標とする。5社の中には複数受講済もある為、参加希望を募りそれ以上をチャレンジする事とする。	
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	◎
	事務局にて構成員へ講習会日程の報告。上記目標に向け、参加の確認を遂行。	
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	○
	既存では長期優良住宅を積極的に取り組んでいるが、今後高度省エネ型も取り組むにあたり、省エネルギー関係事業者とも幅広く連携し、体制強化を図る。	
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	○
	第三者機関や大学准教授を交え、実証物件を元に技術内容・検査内容を検証・検討する。	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城快適住宅	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 宮城住創造研究会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0101-0048	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	土台、1階柱は地域材を使用。グループ構成員が段取りできる合法性証明制度の材を使用し、1階柱は併せて県産材証明制度の材も加える。	
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	○
	主要構造材(土台、柱、梁桁)の量は平均10m <sup>3</sup> と試算するが、土台が約1m <sup>3</sup> 、1階柱は約1.5m <sup>3</sup> と試算。グループとしてできる限り過半使用を推奨する。	
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	土台、1階柱は地域材を使用するが、グループとしてその他部位にも使用を積極的に促す。施工業者には地域材を過半以上使用する物件を進めていく為、地域産業にも配慮する。	
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	○
	宮城県の有志とともに、東北で生まれ育った材料を使用しながら、地域の貢献を目指すグループとして、合法木材を積極的に採用する。合法木材の一部には、国有林等により原木調達を行う事があり、その際原木の出荷証明の取得はない。	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	◎
	プレカット事業者が中心となり、原木・製材・流通の構成員と事務局・施工・設計とがメール等で繁忙期や地域材状況を情報共有できる体制を整えている。	
	②グループ全体における地域材の需給予測	◎
	原木供給者、製材事業者において、地域材の多様化が出来る体制をグループ構成員に整えており、繁忙期においても安定供給を図れるよう対応している。	
c	①-1 畳の活用	○
	被災地におけるグループの為、住宅プランに応じて地元業者を活用し採用する。	
	①-2 和瓦の活用	○
	被災地におけるグループの為、住宅プランに応じて地元業者を活用し採用する。	
	①-3 襖の活用	○
	被災地におけるグループの為、住宅プランに応じて地元業者を活用し採用する。	
	①-4 障子の活用	○
	被災地におけるグループの為、住宅プランに応じて地元業者を活用し採用する。	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
	地域特産品を活用し、見学会等で消費者へ提供、PR。	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	国産材や土壁、漆喰などの素材を活かした伝統的な工法と、現代のデザイン・技術を融合させ、地域の景観に配慮した住宅づくりに取り組む。	
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○
	被災地における地震に強く、低炭素な住宅づくりに取り組み、地域に永く住み続ける住空間(可変が出来る等)に取り組む。	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	建設地における地域のガイドラインがあればそれに適合した住宅づくりに取り組む。	
	④和の住まいの要素を取入れた取組	○
	施主希望により和の空間を求められた場合は、内装に木(無垢)を積極的に採用する。	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	◎
	当グループは宮城県を中心に取組んでおり、現在も集団移転地への復興住宅の対応、復興住宅の建設に携わっている構成員もおり、今後も被災者支援を含め、地域に根差した住宅に取り組む。「宮城快適住宅」という地域型住宅名称のもと、住みやすく、安心して暮らせる復興地域ならではの住宅づくりに取り組む。	

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

地域型住宅供給対象地域 : 4地域(UA値0.75w/m<sup>2</sup>・K)

◆認定低炭素住宅

定量的評価項目としては、「出来る限り外皮の性能を高めるもの」とし、選択的項目としては、2項目以上の要件を3項目以上とする。

内容は、①【建築物の(躯体)の低炭素化】の「木造住宅」と、②【節水対策】の「節水に資する機器を設置(節水トイレの設置・節水水栓の設置・食器用洗浄機の設置)のいずれか」の2項目を必須とし、その他、③【建築物の(躯体)の低炭素化】の「住宅の劣化の軽減に資する措置」、【節水対策】の「雨水、井水又は、雑排水利用」、【エネルギーマネジメント】の「HEMSを設置」のいずれか1項目以上を選択する事とする。

◆ゼロエネルギー住宅 『宮城住創造研究会ゼロエネモデル』

- 地域区分 : 4地域
- エネルギー削減率  
全体 R(%) : 109.8%  
太陽光発電を除く RO(%) : 38.7%

※上記数値を下限值とし取り組む。

※宮城住創造研究会は、躯体性能を重視し、太陽光発電にできる限り頼らないゼロエネルギー住宅に努める。地域の気候・風土に合った、通風・日射量を考慮した設計に努める。



- 躯体の高断熱化
- 高効率空調
- 躯体の高気密化
- HEMS
- 高効率給湯器
- 照明設備
- 太陽光発電

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。